広報おぐに

第47号
昭和48年3月15日
発行―小国町役場
印刷＝小千谷市位下印刷

小国町の人口（前月比）

男	5,156人	（－9）
女	5,433人	（＋4）
計	10,589人	（－5）
世帯数	2,411	（－1）

昭和48年2月28日現在

六億二八〇〇万円

四十八年度予算原案

昭和四十八年度の小国町予算の原案は、次のようになりました。

条例の改正案件等とともに、三月九日より開催されている三月定例町議会で慎重に審議されています。

一般会計　六二八、〇〇〇千円

国民健康保険特別会計　一六五、〇〇〇千円

町立診療所特別会計　三三、〇〇〇千円

法末へき地出張診療所特別会計　二、四〇〇千円

一般会計のうち新しい主な事業としては

老人医療（国）	12,600千円	桑園造成	3,000千円
老人憩のい家建設	21,015	壮蚕飼育所設置	2,787
中央保育所建設	32,135	林地崩壊防止工事	2,370
松下遊園建設	1,617	道路新設改良費	57,126
乳児、妊産婦医療	5,112	〃 特殊改良費	31,716
厚生連小国診療所歯科医療助成	3,200	学校施設管理工事費	3,950
広域簡易水道事業助成	23,000		

以上のような原案となっています。

なお、詳細につきましては議会承認後、お知らせいたします。

二年連続受賞

県児童生徒科学研究発表会＝下小国小

昨年度は「いろみずのけんきゅう」で小熊浩子さん（当時一年）が県教育委員会賞を受賞したのにつづき、今年度は湯本嘉彦くん（二年）が「さわがにのけんきゅう」で受賞しました。

浩子さんは、ままごとをしていていろいろの花できれいな色水のジュースを作ってみたくなり、研究を始め、立派な成果をあげました。

嘉彦くんは、お父さんと山にいったとき、「さわがに」をみつけ、かわいくて珍しいので家でかってみたところ、二、三日のうちに全部死んでしまった。そこで「死なないようにするにはどうしたらよいか」「大きくなるようす」の二つを観察しようと思い、再びつかまえてきて水そうに入れて飼い、失敗を続けながら五回目にやっと生かしておくことに成功、観察することができました。

そこでわかったことは

- いつも新しい水が入れかわっていること。
- 落葉や石を入れること。
- えさは糸みみずと金魚のえさがよいこと。
- 音がきらいなので、かくれる場所を作ること。
- 大きくなると脱皮すること。

などだそうです。

県教育委員会賞を受賞した湯本嘉彦君

浩子さんも嘉彦くんも、ちょっとしたことに興味をもったことが、研究を始めるきっかけとなっています。家庭のみなさんも、子どもさんが何かに興味をもち、研究をやろうとして質問などをしたら、面倒がらずに助言してやってください。

※指導教師　村山幸子先生

『さわがにを生かしたまま観察することは、むずかしいといわれている中で、嘉彦くんは立派に成功したことは、実にすばらしいと思います。五月からの長期にわたる観察で何回か失敗したが、現地調査をし、失敗の原因がどこにあるのか仮説を立て実証していったこと、そして失敗にくじけず根気強くやり通したことが、成功に結びついたのだと思います。これからもずっと飼って「たまご」からみよけるようすを観察したいといっていますが、がんばってほしいと思います』

今月の納税

国保税	第12期
軽自動車税	随時
木材引取税	全期
保育料	3月分
寄宿舎料	3月分

（つり銭のいらぬよう願います）

【春の交通安全運動】

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他陸上交通に関係のあるすべての者に交通安全思想の徹底をはかり、正しい交通ルールで町民一人一人が事故防止につとめる運動であります。

◎準備期間　三月六日から四月五日まで（一か月間）

◎運動期間　四月六日から四月十五日まで（十日間）

春の運動は、新入学児童および幼児の事故を防止することを目的として、つぎの対策を実施いたします。

一、スクール・ゾーン（交通安全学校地域）

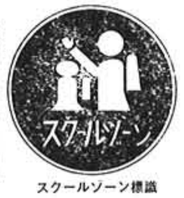

スクールゾーン標識

小学校、保育所を中心とした、半径五百メートルを範囲にこどもの交通安全の確保をはかるため、交通環境（こどもが安全に登下校できるように、歩行者用道路の設定、スピード規制、不法占用物件の排除）等を整備し、こどもを自動車による事故からみんなで守ってやるための地域です。

小国町のスクール・ゾーン設定場所

昨年は（下小国小学校・若草保育所・小国橋小学校・中里小学校・中央保育所）五箇所にゾーンを設け、運転者から注意してもらった訳けですが、更に今年は（上小国小学校・増田小学校、三桶分校・八王子小学校・やまなみ保育所）五箇所に新設いたします。

スクール・ゾーン内は、暴走運転、違法駐車等のないようこどもの安全にご協力ねがいます。

二、こどもに対する家庭の交通安全教育

保護者とくに母親は、こどもの交通安全のしつけを機会あるごとに教えて下さい。

登下校の通学グループは学校、こども会等で検討されますが、家を出る時の三ない運動「しからない」「忘れものさせない」「遅れさせない」を守って下さい。

道路で遊んでいたり、飛び出そうとしていたら、わが子だけでなく「愛の一声かけ運動」を実施して事故の未然防止に努めて下さい。

三、運転者に対する交通安全運動

運転者は、歩行者とくにこどもの集団が見えたら、スピードを落しこどもの行動を常に重視し安全な運転を励行して下さい。

横断歩道を通行中の人があるときには必ず停止するとともに、学校、保育所等の付近においては徐行する基本的交通マナーおよび交通ルールを忘れずに事故防止に努めて下さい。

飲酒運転、高速暴走運転は事故のもと、自信があるから、人通りがないから、深夜だからと自分勝手な運転は絶対にしないようにしましょう。

道路は一人のものではありません。自分だけが急ぐ道でもありません。大勢の人が、いろいろな車が行きかう所であります。弱い立場の歩行者を運転者一人一人が注意し守ってやりましょう。

せまい日本
そんなにいそいで
どこへゆく

交通災害共済にあなたも

先月号でも加入のおすすめをいたしましたが、加入申し込みをされてないかたも見うけられます。

婦人会のかた（一部は総代さん）から、加入申し込みをとってもらいましたところ、約六割のかたからの申し込みを受けました。

小国でも、年々自動車の台数が増え、それにともなって事故も急増しております。自分は交通規則を守っているから大丈夫……と思っておられるかたも多いかと思います。みんなが守っていれば事故は防げるのでしょうが、現実はそうでもありません。

どなたでも、いつでも加入できますので、申し込みをされたいかたは、直接役場交通災害共済係に申し込みください。

郷土芸能保存のために

教育委員会

昔から小国に伝えられてきた数々の郷土芸能が忘れられようとしています。

私達の先輩が、テレビのない時代にどのようなことをして余暇を楽しんでいたのか、ということを記録しておかないと永久に判らなくなる恐れがあります。

このため公民館では過日愛好者、有識者の方々のご意見をもとに、これらの郷土芸能（盆うた、盆おどりも含めて）を収録して、この中から優れたものを復活存続させるよう計画いたしました。

近いうちに総代さんを通じて収集の仕事をさせていただきますので皆さん方のご協力をお願いいたします。

もうすぐ一年生

来月より新一年生となるよい子たちの、入学準備としての移行学級が、各小学校で行なわれていますが、先日下小国小学校でも行なわれました。

お母さんにつきそわれて学校にきた子どもたちは、緊張しながらも元気いっぱいに、歯と知能の検査、身体測定などを受け、入学を目前にひかえ期待に胸をふくらませていました。

なお、四月入学予定者数は次のとおりです。

増田小学校	14名
山野田分校	0名
三桶分校	4名
上小国小学校	36名
法末 〃	10名
中里 〃	18名
小国橋 〃	27名
下小国 〃	40名
八王子 〃	10名
計	159名

〔写真〕歯の検査を受けるよい子たち

小国町国民健康保険被保険者証（保険証）の更新について

小国町国民健康保険に加入されている方の被保険者証の有効期限は、昭和四十八年三月三十一日までです。四月一日からは新らしい被保険者証にかわります。つきましては、次のとおり交付をうけられる準備又は手続きをお願いします。

記

一、現在お持ちの被保険者証が手もとにない方は、（入院又は通院中等）三月二十五日までに医療機関等にその旨申出の上お受取りください。

二、三月三十一日までに総代さんから新らしい被保険者証と引替えに集めていただきます。

三、四月一日までに異動等が決定されている方は三月二十五日までに届出をしてください。

四、新らしい被保険者証を三月三十一日以前に使用される場合は役場へ届出ください。

五、現在の被保険者証を四月一日以降に誤って使用されますと全額窓口払いとなりますから必ずお返しください。

受診のおすすめ

厚生連小国診療所では、下記日程により産婦人科の出張診療を実施致しますのでお知らせします。

診療を希望されるかたは、忘れずお出かけください。

- 日時　毎月第2第4木曜日　午後　3月は　8日　22日
- 場所　厚生連小国診療所
- 科目　産婦人科
- 医師　厚生連長岡中央病院　永松先生

児童手当の支給範囲拡大

四十八年四月一日より

これまでは三人以上の児童のうちに、昭和四十七年一月一日現在で五歳未満の児童がいることが必要でしたが、今年の四月一日からはその範囲がひろがって、三人以上の児童のうち今年の四月一日現在で満十歳未満（昭和三十八年四月二日以降に生まれた）児童がいれば支給されるようになりました。

従って認定請求を提出できる人は、次の新規申請が必要です。

㈠、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が十歳未満の者

㈡、今まで五歳未満の児童がいないで支給対象外であったが、十歳未満の児童が一人以上いることによって対象者となる者

◎改定請求を必要とする者

㈢、今までの支給対象者で十歳未満に対象者が拡大されたことにより、十歳未満の児童の数が増加する者

以上の該当者は、三月三十一日までに手続きをしてください。三十一日以降に申請されると、申請の翌月分からの手当しか支給になりません。なお、今までの支給対象者で児童の数の変更のない人は別に手続きの必要はありません。

詳しくは福祉係へ。

季節移動労働（出稼ぎ）先を訪問

季節移動労働者のみなさんが、遠く家族と別れ、きびしい条件のなかで働いていることは、本当にご苦労様です。就労先では事故のない、健全な就労をしていただき、また留守を守る御家族の皆さんは、お互いに励ましあってご主人が帰られる日まで、しっかり留守宅を守っていただきたいと思っております。

このため町では、少しでもお役に立ちたいと、国、県の補助を得て、就労者の援護対策の一環として、十ヶ所の就労先を左記日程により激励訪問し、懇談会を開催致しました。

- 二月十四日　東京都八王子市　白春酒造……10名
- 二月十五日　東京都三鷹市　㈱共立農機……9名
- 二月十五日　東京都江東区　㈱中央社……8名
- 二月十六日　神奈川県寒川町　日東タイヤ㈱……17名
- 二月十六日　神奈川県茅ケ崎市　熊沢酒造㈱……7名
- 二月十七日　神奈川県平塚市　日通平塚支店……7名
- 二月十七日　神奈川県平塚市　出縄酒造㈱……9名
- 二月十八日　神奈川県横浜市　㈱紀文横浜工場……10名
- 二月十八日　神奈川県川崎市　川崎酒造㈱……10名
- 二月十八日　東京都品川区　日通品川支店……38名

最近の町の状況をお話し意見の交換と就労問題などについて親しく懇談しました。

就労者の皆さんに…「健康と安全就労」これを最大の目標にしていただき、あますところ六十日、病気をせず、ケガもなく、元気な姿でこがれる家族のまつふるさとへ帰郷されることを願い、就労先をあとにしました。

産業開発課
季節移動労働係

民族具の寄贈お礼

古い民具をお寄せいただきました方々を発表します。昔の生活用品などで、不用の物がありましたらご連絡ください。

なお、この紙上発表により、ご協力いただきました各位に厚くお礼申し上げます。

第7回分　　教育委員会

除草機	大貝	小川徳治	米つきキネ（2）	法坂	吉野清吾
箱階段	大貝	小川徳治	牛荷ぐら	金沢	山口哲三郎
火かき具	大貝	小川徳治	シュロボシ	金沢	山口哲三郎
座繰り	三桶	富沢武俊	ネコ車	下村	山田金四郎
提灯（木）	三桶	富沢ヤノ	馬耕すき	下村	山田金四郎
ツルベ滑車（木）	原	北原勲	焼酎瓶（紅白2）	武石	片岡平一郎
ネコアンカ	法末	内山作三	ネコ車	七日町	小林亀一
ツマガケ型木	法末	内山作三	ムシロ織機	八王子	中村哲四郎
バイ（5本）	法末	内山重英	千歯	諏訪井	天川ミノリ
自在カギ	上岩田	大久保栄一	つぐら（飯）	相野原	山岸良吉

＜心障教育だより＞

「教育相談室」を利用しよう

子どもさんのからだのことや勉強のこと、あるいは行動について困っておられるかたのために、教育相談室が開かれています。場所は、柏崎市教育委員会学校教育課内にあります。

ここでは、それぞれ専門の先生から相談していただけることになっています。

たとえば、うちの子は来年学校にあがる年齢だが、少し知恵がおくれており、はたして普通の学級で勉強ができるだろうかと心配されていられるかた。また、四年生まで普通に学校へ通っていたのに、五年生になったころから急に口数が少なくなり、今ではどんなになだめすかしても学校に行こうとしないで困っておられるかたなど、気がるに相談にお出かけください。

その子どもさんについてのお話しをよくきき、どのように指導したらよくなるかのご意見を申しあげ、また子どもさんの状況によっては、それに適した学校や施設を紹介したりします。

相談したいときには、柏崎市役所内の学校教育課に電話で、「教育相談をお願いしたいのですが、」と申し込んでいただければ、期日や場所などをお知らせいたします。

電話　柏崎㈡―五一一一　内線　二六五

今までにも、何人かお出かけいただき、よろこんでいただいております。

心身障害児教育
柏刈地区研究会

裁判所の調停を利用しましょう

裁判所の調停は、大別すると金銭上の争い（交通事故による損害賠償など）や、土地、建物などの権利関係、利用関係に関する民事調停と、家庭内、親族間のもめごとに関する家事調停とがあります。

調停は法律のみによらず双方の互譲により、条理にかない、実情に即した解決を目的とするもので、その利点は、口頭でも申立てができるので手続きが簡単なこと、公にされないので秘密が守られること、あとにしこりが残らないことなどです。

詳しいことは、遠慮なく裁判所でおたずねください。

柏崎簡易裁判所
電話　柏崎㈡―二〇九〇

職業転換訓練生の募集案内

柏崎専修職業訓練校

当校では、職業に必要な技能と知識を与えるための職業転換訓練を実施します。職業訓練を受け、よい条件で再就職し生活の安定をはかりましょう。

1. 訓練科名と定員
   - 機械一科（旋盤加工等）　10名
   - 機械二科（仕上、組立）　10名
   - 建築科　10名
   - ブロック建築科　20名
2. 期間　ブロック建築科のみ6カ月、他は1年
3. 授業料無料　実習用器具無料貸与
4. 訓練を受ける人には訓練手当の支給もあります。
5. 入校時期　4月
6. 入校申込みは至急公共職業安定所にして下さい。